

◎二十一番（伊藤達也君）公明党の伊藤達也です。通告に従い、質問させていただきます。

初めに、本県の産業政策についてであります。

二〇一一年度に六兆五千六百八億円まで落ち込んだ県内総生産は二〇一八年度には七兆九千五百四十四億円と、一定の回復が認められます。名目県内総生産の経済活動別構成比は、二〇一〇年度と比較すると、建設業の構成比が高くなっています。経済成長率も二〇一一年に過去最大のマイナスとなりましたが、二〇一八年度は名目で七年連続、実質で三年連続のプラスとなっています。これは、除染や建設などの復興需要が大きな要因だと考えられます。

企業収益を見ても、復興関係の金融支援や補助金、賠償金等も大きく影響しており、営業利益など本業の売上げがどのくらい回復しているのかを慎重に分析する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症による外食、娯楽、宿泊などのサービスは非常に厳しい状況が続いており、住宅投資も減少、雇用所得環境も弱い動きとなっています。

今後マクロ的視点では、復興需要のピークアウトに加え、新型コロナウイルス感染症の影響に備えなければなりません。また、本県は全国と比べ、情報通信業や卸売、小売業が低い産業構造で、一人当たりの県民所得は二〇一八年度二百九十四万三千円と、一人当たりの国民所得の三百十九万八千円より低い状況が続いており、福島イノベーション・コースト構想推進機構や情報通信分野に強い会津大学、ふくしま医療機器産業推進機構等とも連携し、未曾有の災害の経験も踏まえた本県の強みを生かしつつ、時代を先取りしながら県内に新たな産業を創造しなければなりません。

ミクロ的視点では、今後はハードよりもソフト面での各事業者への経営分析や技術指導、サプライチェーンの構築などのコンサルティングが重要で、

その中でウィズコロナ時代の新たなビジネスモデルを確立できるかが鍵であり、現在の被災地域での官民合同チームやオールふくしまサポート委員会等のプロの専門家による県内全域の事業者への支援をさらに強めていく必要があります。

そこで、知事は県内経済の発展にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、大阪・関西万博における福島復興の発信についてであります。

本県は、一八七六年八月二十一日に若松県、福島県、磐前県の三県の合併によって成立し、二〇二六年八月二十一日には誕生百五十周年を迎えます。本県においては、二〇二一年度から二〇三〇年度までを第二期福島県復興計画の計画期間としており、まさに途中の二〇二六年度は本県の復興・創生のターニングポイントとなります。

そこで提案ですが、二〇二六年八月二十一日に向けて、福島県民と福島県に関わる方、福島県に思いを寄せる方とともに今の福島県をしっかりと見詰め、さらに福島県の復興の姿と魅力を世界に発信し、希望ある福島県を子供たちにつないでいくため、福島立県百五十周年プロジェクトを立ち上げ、復興庁や県内五十九市町村とも連携して、例えば県民総ぐるみの福島ふるさと万博を開催するなど、式典やイベント、多様な事業を展開することを提案します。

その前の年の二〇二五年は「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマの大阪・関西万博が開催されます。想定来場者数は二千八百万人であり、世界中から注目を集める大阪・関西万博は東京五輪と並んで福島復興を発信する絶好の機会です。

特に大阪市には、本県の大阪事務所があり、企業誘致とともに万博への大阪との連携協定に向けた働きかけを行うべきです。福島空港と伊丹空港の

定期路線もあり、来場者を福島伊丹路線で福島県へホープツーリズムとして誘客することも可能です。

また、大阪・関西万博の目的はSDGs達成への貢献と日本の国家戦略Society5.0の実現であり、IoT、AI、ロボティクス、ビッグデータ、バイオテクノロジーといった技術により様々な地球規模の課題が解決される社会で福島県が力を入れている施策と合致しており、復興庁と連携して福島復興をPRするブースを出展すべきです。

さらに、企業等による未来社会を見据えたイノベーション創出の促進を図るため、二〇二一年度に夢洲をフィールドとした先端技術等の実証実験を行う予定であり、福島イノベーション・コースト構想の福島ロボットテストフィールドとの連携も考えられます。

そこで、大阪・関西万博において本県の復興の姿を世界に発信すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、観光振興についてであります。

新型コロナウイルス感染症によりGOTOキャンペーンや県民割が中断し、観光産業は大きな打撃を受けました。観光産業とは、非常に裾野の広い産業であり、観光庁発表の二〇一八年の日本国内の旅行消費の経済波及効果は、付加価値誘発効果二十八・二兆円、雇用誘発効果四百四十一万人と、他産業との比較でも有数の規模です。

新型コロナからの観光復活ステージでは、コロナ終息後は三密を避けながら、第一段階として県内旅行、第二段階として隣県などの地域内、第三段階に日本全域、第四段階にインバウンドの呼び込みになると想定され、まずは国内旅行に注力すべきです。

二〇二〇年の観光白書の消費額を見ると、国内宿泊旅行が十七・二兆円、国内日帰り旅行は四・八兆円、海外旅行国内分は一・二兆円、訪日外国人

旅行は四・八兆円となっており、日本人消費額が全体の八割を占めています。また、三・七兆円の経済効果を占める二千万人の日本人の海外旅行者の意識も含め、国内旅行者の福島県内への入り込みをどう進めるかが課題です。

コロナ禍における誘客策として、ワーケーションの推進とともに、オンラインによる情報発信ツアーの実施が効果的ではないでしょうか。オンラインの取組は、感染症の状況によることなく、県内外の多くの方々に本県の魅力を伝えることができ、ウィズコロナだけでなく、アフターコロナにおいても有効であるものと考えます。

そこで、県はオンラインを活用した観光振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、知的財産の活用についてであります。

福島県の多様で活力ある社会経済を維持していくためには、産業政策の柱の一つとして知的財産戦略の活用によるイノベーションを進めるべきです。本県においては、二〇〇五年二月にうつくしま、ふくしま知的財産戦略を策定し、目指すべき姿として、知的財産を経営戦略の核とした企業の創出を掲げ、その実現に向けて、知的財産を尊重する風土づくり及びうつくしま発知的財産の創造と活用の促進を図ってきました。

同戦略策定から十五年以上が経過し、その間東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故という未曾有の複合災害を経験し、福島イノベーション・コースト構想などの復興・創生の推進や新型コロナウイルス感染症に対応したりモータワークやオンライン学習の普及など、本県を取り巻く環境は著しく変化しており、同戦略の定期的な見直しが必要です。また、近年激動する世界の経済社会情勢の中で同戦略を実効性のあるものへと刷新し続けなければなりません。

そこで、公明党福島県議団は福島県知的財産によるイノベーションの推進に関する条例案を作成しました。条例案では、県や市町村、事業者、大学等、金融機関、県民の取組を明示し、うつくしま、ふくしま知的財産戦略委員会を設置し、同戦略の計画的実施と三年ごとの見直しを盛り込んでいきます。本県において速やかに新たな条例制定や戦略の改定を行い、それに基づく新たなアクションプランの提示や知財支援のプラットフォームの整備などの具体的措置を講じるべきです。

そこで、県は県内企業における知的財産の戦略的な活用を保護するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、SDGsの推進についてであります。

SDGsとは、国連の持続可能な開発のための国際目標であり、十七のグローバル目標と百六十九の達成基準から成っており、世界中がこの取組を進めています。今後、子供たちにどう分かりやすく丁寧に伝えていくかが重要であり、特に二〇三〇年は今の小学校の高学年は二十歳以上となり、大学生や社会人等でまさにこの国の未来を担う世代であり、SDGsをしっかりと小学生のときに学ぶことが重要です。例えばSDGsを分かりやすく解説した副読本を作成し、全小学校の高学年に配付するなど、SDGsへの理解を進めるべきだと考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校におけるSDGsの視点を取り入れた教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、脱炭素社会についてであります。

政府は、二〇五〇年までに温室効果ガス排出実質ゼロ、カーボンニュートラルを目指すことを表明するとともに、グリーン成長戦略を取りまとめました。国際エネルギー機関の経済推計では、グリーン政策を実行しなかったケースよりも実行したほうが二〇五〇年時点で成長率を〇・八%分高め

るといふ研究結果もあり、政府も同戦略により二〇五〇年に見込まれる経済効果は年間百九十兆円程度と見込んでいます。

本県においても、豊かさだけを追求する経済から、地球環境を守り、国民の生命と安全・安心を確保するグリーンリカバリーへの発想の転換が必要です。知事も先日福島県二〇五〇年カーボンニュートラル宣言をしたところですが、その実現に向けてはグリーンリカバリーの観点からもぜひ進めていただきたいと考えます。

その一方で、福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けては県民の協力が不可欠です。現在改定作業をしている福島県地球温暖化対策推進計画に二〇五〇年までに温室効果ガス排出実質ゼロを盛り込むとともに、新年度からは県民に向けた様々な事業を積極的に推進していくべきと考えます。

そこで、県は脱炭素社会の実現に向け、県民総ぐるみの地球温暖化対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

カーボンニュートラルの重要な部分を占めているのが再生可能エネルギーの最大限の導入であり、本県は二〇四〇年に県内エネルギー需要の一〇〇％を再生可能エネルギーで賄う再生可能エネルギー先駆けの地を目指しており、福島県を全国モデルとする取組が急務です。

特に重要なのが水素社会の実現です。福島県浪江町には世界最大級の水素製造施設である福島水素エネルギー研究フィールドが二〇二〇年三月に開所しました。また、環境省は二〇二一年度、脱炭素の分野で全国初となる福島県に特化した自立分散型エネルギーシステム等の導入に関する補助制度を設けており、まちづくり、地域づくりの視点からのビジネスモデルを構築すべきです。特に今後は安全に考慮しながら、福島水素エネルギー研究フィールドを活用し、電柱等を利用した水素パイプラインの構築を検

討すべきと考えます。

ともあれ、国は水素・燃料電池関連インフラの国内市場規模を二〇三〇年には一兆円、五〇年には八兆円と試算しています。福島県内で自治体とも連携し、水素のサプライチェーンを構築したビジネスモデルを打ち立て、水素・燃料電池関連の産業クラスターの形成と人材育成を図るよう要望します。

そこで、県は水素社会の実現に向け、関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ふくしまグリーン復興構想についてであります。

第二十六代アメリカ大統領セオドア・ルーズベルトは、百年以上前に大自然という地球の宝を全ての時代の人が享受できるように国立公園の設定を進めるなど、国立公園制度の礎を築きました。アウトドアスポーツ愛好家として、自然保護のためには国民による自然景観の共有が必要であると説いています。

県においては、平成三十一年四月に福島県と環境省が共同で福島県内の自然資源活用による復興を推進するためにふくしまグリーン復興構想を取りまとめ、また昨年八月には福島の復興に向けた未来志向の環境施策の推進に関する連携協力協定を締結しました。これらを踏まえ、福島県、環境省、市町村、関係団体等が一体となり、ふくしまグリーン復興推進協議会を昨年十一月に設立し、自然資源活用による交流人口の拡大の取組を進めていきます。

そこで、県はふくしまグリーン復興構想の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、新たな文化振興基本計画の策定についてであります。

本県では、平成十六年三月に福島県文化振興条例を制定し、平成十七年三

月に福島県文化振興基本計画を策定しました。その後、平成二十二年三月、平成二十五年三月には新たに計画を策定し、平成二十九年三月に改定を行い、文化振興に関する施策を進めてきました。

現在、県では新たな文化振興基本計画を令和三年度に策定することとしていますが、新たな計画においても本県が誇る豊かな地域資源や特色ある多様な文化を大切にしていくなぎと考えます。一方で、コロナ禍を経験し、新しい生活様式が求められ、デジタル化やVRなど技術の急速な発展により、本県の文化振興も大きな転換期を迎えています。

そこで、県は新たな文化振興基本計画をどのように策定していくのかお尋ねします。

次に、産業人材の確保についてであります。

人口減少、少子高齢化時代にあつて、産業人材の確保が課題です。長期的には、結婚ブームづくりや合計特殊出生率の向上などを進めていくべきですが、短期的には、県内への移住、定住促進のため、福島イノベーション・コースト構想とも連携した国内外の企業や技術者の受入れを積極的に進めていくことが本県の持続可能な産業人材確保のために重要です。

あわせて、政府が来年度に検討している避難十二市町村への移住支援金を積極的にPRし、特に県外企業に勤務し、リモートワークをしながら十二市町村に暮らしたり、起業する若者の移住も進めるべきです。

また、二地域定住の子供を持つリモートワーカーやワーケーションを県内に呼び込むため、子供たちが学期ごとに二つの学校で授業をシームレスで受けられる、徳島県美波町で取り組んでいるデュアルスクール制度も検討すべきです。

さらに、離職した女性やシニア世代の雇用確保も重要であり、人事部のデータから国籍、性別、年齢、顔写真などの属性を外し、業績やキャリア、

現在の仕事と将来の希望で採用や異動の判断を行っている企業も出てきており、そのような多様性のある人材確保を行政分野でも採用すべきです。

また、第一子出産後に四割超の女性が仕事を辞めており、また管理職手前で介護離職する女性も多く、保育や介護の社会環境を整備することが喫緊の課題です。

一方、シニア世代はその経験を生かしてコンサルタントや営業代行業等のサービス業の分野で独立、起業する方が多く、本県においても福島復興の志を持った、真に秀でたスキルや経験を持った人材を学歴、性別、年齢等にとらわれずに登用したり起業支援を行うべきです。あわせて、雇用のミスマッチの解消やUIJターンの促進、非正規雇用の正規化を進めなければなりません。

そこで、県は人口減少が進む中、産業人材の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、航空関連産業の人材育成についてであります。

県内の航空関連産業の振興のためには、若者の人材育成が不可欠であり、育成のためには、航空関連産業への敷居を下げ、皆がそれぞれの視点でシームレスに航空関係に関わり、その上で継続的な航空関連の人材育成を進めていかなければなりません。

福島県と室屋義秀氏の株式会社パスファインダーとの産業人材育成に係る連携協定に基づく活動第一弾として「REAL SKY プロジェクト」が始動し、本年度テクノアカデミーの学生との取組が報道等で取り上げられるなど大きな話題となっており、今後さらなる展開が期待されるところであります。

そこで、県はテクノアカデミーにおいて航空関連産業の人材育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県産品の輸出拡大についてであります。

政府は、二〇三〇年までに農林水産物、食品の輸出額を五兆円達成する目標を掲げ、実行戦略を策定し、本格的な輸出拡大の加速化に乗り出しています。

本県においても、二〇一九年度の農産物の輸出量が前年度比四〇％増の三百五十トンとなり、三年連続で過去最高を更新しました。品目別では、米百七十一トン、リンゴ三十六トン、梨三十五トンで、いずれも過去最高であります。

また、県産品の輸出額については、二〇一九年度のアルコール類や農産物が七年連続過去最高となるすばらしい実績を上げる一方、加工食品は前年度比一九％減となっており、品目ごとには課題があるようにも思います。

二〇二〇年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が県産品の輸出にも影響を及ぼしたと懸念しておりますが、今後も続くコロナ禍において、品目ごとの課題を解決しつつ、県産農林水産物や加工食品をはじめとした県産品の輸出拡大を着実に進めることが重要であります。

そこで、県は県産品の輸出拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、住宅セーフティネット制度についてであります。

昨年十二月定例会で住まいと暮らしの安全を確保する居住支援の強化を求める意見書が全会一致で可決され、住宅セーフティネット制度の拡充など、住宅の確保に配慮を要する方々への支援強化を国に要望したところです。

また、一月の新聞報道によれば、郡山市が独り親世帯を対象にアンケート調査を行った結果、回答者の約六割が民間賃貸住宅への家賃補助を希望していることが明らかになっており、このような状況を踏まえれば、住宅セ

ーフティーンネット制度を活用した支援が必要と考えられます。

そこで、県は住宅セーフティーンネット制度の活用に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、流域治水への取組強化についてであります。

国は、二〇二一年度から五年間で総事業費十五兆円に上る防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を始めます。その大きな柱の一つが党として強く訴えてきた流域治水の推進です。

現在国においては、令和元年東日本台風被害を受けて、千八百四十億円を投じて阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを推進しており、令和二年七月、社会資本整備審議会にて、気候変動を踏まえた水害対策のあり方についてが答申されたことを踏まえ、県及び流域市町村とともに流域治水協議会を開き、流域全体で取り組む流域治水を進めています。

県でも一級水系においては流域治水の協議を進めていますが、県管理河川の二級水系においても関係市町村との協議の場を設け、河川の遊水地や県管理施設への貯留施設の整備、さらには県による道路埋設型貯留施設の整備及び支援など、流域全体での対策を進めるべきと考えます。

そこで、県は二級水系における流域治水にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、踏切道の改良についてであります。

国土交通省は二〇二一年度、事故や渋滞の要因になる開かずの踏切や踏切事故を減らすため、地方自治体による踏切道改良計画事業を支援するとしています。また、今通常国会に踏切道改良促進法改正案を提出、自治体や鉄道会社が行う対策実施期間の五年間も撤廃し、事業期間が長期にわたる単独立体交差事業やまちづくりとの一体的な対策などを対象に個別補助制度を創設します。

また、既存の連続立体交差事業の支援メニューと併せて踏切の安全対策を後押しする考えです。このほか、通勤通学時に安心して歩けるよう踏切幅を広げたり、自転車の走行ルートを転換させるため、踏切周辺に道路を整備したりする場合も対象となります。

現促進法に基づき、平成二十八年度以降に指定を受け、現在県内で改良が進められている踏切道は四か所となっており、これ以外にも各自治体や周辺住民から要望の多い踏切道の改良について、新たな国の方針に基づいてより積極的に取り組み、利用者の安全・安心の確保を図るべきです。

そこで、県は踏切道の改良にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。次に、公立夜間中学の設置についてであります。

平成二十八年二月定例会の一般質問で公立夜間中学における学習ニーズ調査についての質問をさせていただき、さらなる学習ニーズの把握に取り組んでまいる考えでありますとの答弁をいただきました。あれからちょうど五年、先日の衆院予算委員会でも菅総理は公立夜間中学について答弁し、「高齢の方や不登校の経験者など十分な教育を受けられない方々に対し、また日本で生活する外国人の方々を受け入れる重要な役割を果たしている」とした上で、「今後五年間で全ての都道府県、指定都市に夜間中学校が少なくとも一つ設置をされる。このことを目指し、全国知事会や指定都市会長の協力を得て取り組んでいきたい」と、首相として初めて五年間で設置するとの並々ならぬ意気込みを表明されました。全国で夜間中学校設置に向け活動してこられた方々が大変に喜ばれていると思います。

現在全国で三十四校設置されています。福島県においても、実際福島市内では自主夜間中学も長年実施されてきており、私も以前から参加させていた。ただ、先生や生徒の皆様と懇談して夜間中学の必要性を実感しています。夜間中学での学びと絆がまさしく本人の生きづらさを解消して、よりよい

人生を開く活力となっています。ニーズ調査を何年もかけて丁寧に行きわたらせていただき、感謝しますが、今後五年間で全ての都道府県と指定都市に一つ設置するとの首相の言葉を重く受け止め、本県での公立夜間中学設置を強く要望します。

そこで、県教育委員会は公立夜間中学の設置に向けてどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ペットのマイクロチップ装着の普及啓発についてであります。

動物愛護管理法が改正され、令和四年度から犬猫販売業者に対しマイクロチップの装着が義務づけられ、一般の所有者においても装着の努力義務が課せられます。

間もなく東日本大震災から十年となりますが、当時福島県が警戒区域内から保護した犬猫のうち飼い主の元に戻れたのは全体の三分の一ほどでした。犬猫にマイクロチップなどの所有者明示措置がされていれば、もっと多くの犬猫が飼い主の元に戻れたのではないかと考えます。

今後法施行を見据え、また東日本大震災での教訓も踏まえ、犬猫に対するマイクロチップ装着の普及を進めなければならないと考えます。あわせて、動物愛護センターや警察署など県内の関係機関にチップの情報を取り取るためのマイクロチップリーダーの設置も必要と考えます。

そこで、県は犬猫に装着するマイクロチップの普及啓発にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、事業者の再建支援についてであります。

二月十三日に発生した福島県沖の地震で被災された方々とその御家族に心よりお見舞いを申し上げます。今回の地震により、ホテルや病院などでは、スプリングラーの作動により水浸しになったり、時短解除の準備を行っていた飲食店の酒類や食器類が壊れて大きなダメージを受けております。

この福島県沖の地震は、エネルギーの大きさと縦揺れや横揺れの特徴から、ビルや倉庫等のコンクリートの壁のひびや剥がれ、ガラス窓の割れ、また時がたつにつれ施設や設備の被害も明らかになってきております。

このような中、先月二十六日に中小企業等グループ補助金の閣議決定がなされました。その円滑な実施をはじめ中小企業、小規模事業者に対する手厚い支援を速やかに実施すべきです。

そこで、県は二月十三日に発生した福島県沖の地震で被災した事業者の再建支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

二〇一一年三月十一日、あの日から十年を迎えようとしております。公明党福島県本部は、所属全議員と議員OBでふくしま復興十年委員会を立ち上げ、光と影が交錯する福島県のこれから歩む希望の道を模索し、各種研修、討議、現地調査を重ねてきました。このたび、その集大成として、次の十年に向け政策提言を発表する予定です。

「人生最大の快事は理想の天地を作るにあり」とは、福島県が生んだ世界的な歴史学者、朝河貫一博士の箴言ですが、福島への挑戦は世界の勇氣になるとの確信を胸に、希望あふれる福島県の構築に全力で取り組んでいくことを県民の皆様にお誓いし、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）伊藤議員の御質問にお答えいたします。

県内経済の発展についてであります。

本県経済は、東日本大震災の影響により、製造品出荷額等が震災前の約七割にまで落ち込むなど大きな痛手を受けましたが、その後の県を挙げた様々な取組と県内事業者の皆さんの御努力により、平成二十九年以降は震災

前年の水準を上回るまでに回復してまいりました。

こうした中、今回の新型コロナウイルス感染症の影響は深刻で、飲食業、宿泊業をはじめ広く製造業にも及んでおり、県ではこれまで緊急事態措置等に伴う事業者への直接的支援、事業活動を継続するために必要な融資など、地域経済の歯車を回すための需要喚起策を三つの柱に、コロナ禍における経済対策を機動的に実施してまいりました。

引き続き、融資制度の柔軟な運用による資金繰り支援と感染防止対策の徹底を前提とした需要喚起策により、県内事業者の事業活動の維持継続と雇用の確保を図ってまいります。

あわせて、はやぶさ2のミッション成功で示された優れた技術力等を生かした地元企業の振興、ロボットや再生可能エネルギーなど次世代産業の育成・集積、昨年以降の国内回帰の動きも捉えた企業の積極的な誘致等により、本県の復興と創生の推進に資する産業政策を積極的に展開してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

大阪・関西万博につきましては、昨年末に閣議決定された基本方針において、東日本大震災からの復興をなし遂げつつある姿を世界に発信することが基本的な考え方の一つに位置づけられており、本県にとっても復興の現状を世界に発信する機会となることが期待されます。

今後メイドイン福島の新技術をはじめ、復興の成果を効果的に発信できるように、国や関西圏の自治体等関係機関との連携を深め、実施内容の検討の進捗状況を注視してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

地球温暖化対策につきましては、地球にやさしいふくしま県民会議を中心として、福島議定書事業やエコチャレンジ事業等により温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。

新年度は、これらの取組を強化するほか、家庭における省エネ家電への代替と省エネルギー活動を組み合わせた実証や企業等における専門家の助言を踏まえた省エネルギーの効果的な取組を行い、その成果の普及啓発を図るなど、県民総ぐるみの温暖化対策を積極的に推進してまいります。

次に、ふくしまグリーン復興構想の推進につきましては、自然公園を周遊する自転車ルートやビューポイントを巡るコースの設定に加え、越後三山只見国定公園への編入を見据えた自然体験型メニューの開発など、公園の魅力向上を図る取組を進めております。

新年度は、自然体験等を組み合わせたワーケーションツアーや尾瀬の参加体験型イベントを実施し、自然や地域の魅力を感じていただくなど、引き続き環境省や市町村、関係団体等と連携して本構想を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

犬猫に装着するマイクロチップにつきましては、チップの情報を取り取ることで所有者情報が明らかになり、動物の遺棄の防止や災害時等に迷子になった動物の所有者への返還に有効であることから、動物愛護週間のイベントや講習会などの機会を活用してマイクロチップ装着の有効性について理解を促すなど、引き続き普及啓発に取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

県内企業における知的財産の戦略的な活用につきましては、特にこの三年間、特許庁や日本弁理士会等の協力を得ながら、セミナーの開催や保有する知的財産権を生かした販路開拓の支援などに集中的に取り組んでまいりました。

新年度は、こうした取組をより実効性あるものとするため、多くの県内関係機関から成る新たな協議会を設置し、具体的な行動計画を策定、実行することで知的財産の戦略的活用を積極的かつ計画的に推進してまいります。

次に、水素社会実現に向けた関連産業の育成・集積につきましては、これまで福島再生可能エネルギー研究所や福島水素エネルギー研究フィールドなどが立地する環境を生かしながら、関連技術開発の支援や企業の発掘などを進めてまいりました。

今般改定された福島新エネ社会構想において、水素社会の実現に向けた取組が大きな柱として位置づけられたことから、今後さらなる成長が見込まれる分野として、関連産業の育成・集積を図るための取組を加速してまいります。

次に、産業人材の確保につきましては、本県独自の奨励金制度等により、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働きやすい職場環境づくりを推進しております。

また、県内企業のPR動画やガイドブック、合同企業説明会等により、若者向けにその魅力を広く発信するとともに、働く意欲のある女性や高齢者を対象としたマッチング面談会の開催等により、引き続き県内外から多様で幅広い世代の人材の確保に努めてまいります。

次に、テクノアカデミーにおける航空関連産業の人材育成につきましては、地元関連企業からも基礎的能力を備えた技術者の確保が求められております。

今年度は、エアレースパイロットの室屋義秀さんの協力の下、学生が主体となり、エアレース機の部品開発を行うとともに、新年度は軽量飛行機を教材として導入し、航空機部品の加工や機体の組立てを通して、より実践的な技術の習得を図りながら、人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、二月十三日の福島県沖地震で被災した事業者の再建支援につきましては、特例として措置されることとなった中小企業等グループ補助金の活用をはじめ、新型感染症対策として創設した実質無利子型資金の融資も可能とすることで支援を強化するとともに、商工団体等と連携してきめ細かに経営相談に応じるなど、被災した事業者が一日も早く事業を再建できるような支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

住宅セーフティネット制度につきましては、これまで市町村への技術的助言や賃貸人等に対する住宅登録の働きかけなど制度の普及促進に取り組んでまいりました。

本制度の必要性が高まり、国において家賃や改修費の補助を拡大するなど制度の拡充を予定していることから、今後は市町村の意向を聞きながら効果的な制度の活用について検討してまいります。

次に、二級水系における流域治水につきましては、夏井川や宇多川など、令和元年東日本台風等による被害が大きかった水系において、関係市町村と協議会の開催に向けた調整を進めているところであります。

今後は、河川管理者が実施する治水対策と市町村等が実施する流出抑制対策などを併せた流域治水プロジェクトを県が市町村等と共に策定し、住民の安全・安心の確保に向けて、あらゆる関係者が連携した流域治水にしつ

かりと取り組んでまいります。

次に、踏切道の改良につきましては、交通事故の防止及び交通の円滑化を目的に、踏切道改良促進法に基づき、立体交差化や拡幅等を実施しております。

現在国において完了まで五年以内とされていた事業期間の撤廃や個別補助制度の創設などの検討が進められており、今後は改良事業が一層進めやすくなることから、鉄道事業者をはじめとする関係機関と連携し、踏切道の改良に積極的に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

文化振興基本計画につきましては、新総合計画の検討状況等を踏まえ、先月文化振興審議会に新たな計画の策定を諮問したところであります。

策定に当たっては、文化活動の促進や伝統文化の継承等、これまでの取組の成果や課題を総括し、復興状況や人口減少等の社会情勢を踏まえ、誰もが多様な文化に触れ、生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、市町村や文化団体等、多くの方々の御意見も丁寧に向いながら策定を進めてまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

オンラインを活用した観光振興につきましては、今年度より新たにリモートによるホープツーリズムや教育旅行の誘致活動に取り組んでおります。また、エアレースなど、いわゆるエクストリームスポーツにおいて、県内を拠点に活躍する著名な方々が本県の魅力を語る動画を世界に発信いたします。

今後とも、アフターコロナを見据えながら、オンラインを積極的に活用し

た観光誘客を強化してまいります。

次に、県産品の輸出拡大につきましては、今年度米の輸出量が過去最高を更新する一方、コロナ禍により海外での営業活動が困難になったことなどから、多くの品目で輸出量が減少しております。

このため、新年度は現地での営業代行による県内事業者の支援や海外のオンラインショップと連携した日本酒や農産物の販売促進キャンペーンの強化など、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した県産品の輸出拡大に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校におけるSDGsの視点を取り入れた教育につきましては、身近な社会の課題と地球規模の課題とのつながりに理解を深めることが大切であると考えております。

今後は、各地域において小中学校が行う持続可能な社会の実現に向けた取組を十七の目標で整理し、ウェブ上で周知するなど、児童生徒が目標達成のために自分にできることを考える機会を提供することにより理解の促進に努めてまいります。

次に、公立夜間中学につきましては、学び直しの場であるとともに、ひきこもり等からの社会的自立のためにも重要であると考えております。

このため、広く県民への理解促進を図るため、セミナーを開催するとともに、市政だよりなどによる広報やインターネットを活用したニーズ調査を行っているところであります。

引き続き、設置検討委員会において十三市と共に本県にふさわしい夜間中学の在り方を検討してまいります。